

# 平成29年度 北海道小学校長会 第2回理事研修会 教育情勢



これから教育情勢について、ご報告するが、先日行った全道会長研修会に出席された校長先生については、お話する内容が重複する部分がある。ご了承いただきたい。それでは、国内の情勢からは大きく4点とその他の情勢、道内の情勢については簡単にお話しする。

1点目は次期学習指導要領の移行措置についてである。

もう皆さんはすでにご存じの内容かと思うが、おさらいの意味で確認したいと思う。移行措置期間中は総合的な学習の時間の15単位時間を上限に削減し、外国語活動に充てることも特例的に認める、とあるが、この特例的に認めることについては、全面実施後のことも見据えて対応していく必要がある。

「Hi, Friends」に代わる小学校英語の新教材の開発を進めている。5, 6年生は今年秋ごろ、3, 4年生は年内にも電子データを配布できる見込みで、今年度中には印刷物の配付も予定している。関連して、文科省は、小学校英語の教材を公表している。来年度から小学校で使用する英語の新教材や学習指導案の例を文科省の有識者会議がまとめたものである。ゲームなどの活動を中心としながら、高学年では過去形の文を扱う活動などが出てくる。9月には指導主事向けに説明会を開き、教材を使った指導法を解説する予定である。

同省は教材に合わせた学習指導案や年間指導計画の例も作成する。小学校の外国語では、来年度から年間15時間を増やす移行措置が出されており、9月に開く説明会で移行措置に対応した教材と指導案などをセットにして公表する予定である。

2点目は、文部科学省が6月21日に公表した次期学習指導要領解説書についてである。

解説書は、児童生徒に教えなければならない学習内容や教育目標を定めた指導要領の中身を詳しく説明するため、教員向けに作成したもので、指導や教科書作成の指針となる。

新聞報道では、「指導要領や解説書の内容を教育に生かすのは現場の教員たちだ。多くの教育課題の提示が、現場への一歩的な“押し付け”にならないよう、文科省は各教育委員会や教員に解説書の趣旨を丁寧に説明する必要がある。」と書かれている。

新学習指導要領についての文科省の説明会において、合田哲雄教育課程課長は、今回、各教科

等の目標や内容を三つの資質・能力に整理したことについて、教科を学ぶ意義の明確化や教科横断的な学びにつなげる点からその必要性を強調した。「主体的・対話的で深い学び」では、現在の小学校教育の質の高さを指摘し「浮き足立つ必要はない」などと述べている。6月下旬の移行措置案では、小学校の英語教育の授業時数を年間15時間増やし、総合的な学習の時間を減らすことができるようにしたことについて、合田氏は「総合的な学習の時間を削ってくれというメッセージではないが、特別の措置を講じないまま学校現場にお願いするのは無責任だ。学校の判断の幅を広げたと理解してほしい」と述べている。

この指導要領及び解説書に関わっての具体的な話をこのあと道教委の川端主幹からお聞きできるものと考えている。

3点目は、教育再生実行会議第10次提言についてである。

新聞記事では、見出しが「夏休み分散化」や「キッズウィーク」を後押し、有給取得「3日増」要請などと報道しているが、その内容は、教育再生実行会議第10次提言に関連するものである。

教育再生実行会議第10次提言の内容がコンパクトにお話する。第10次提言は、「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた学校、家庭、地域の教育力の向上」と題し、①学校、家庭、地域の役割分担と教育力の充実、と②子供たちの自己肯定感が低い現状を改善するための環境づくり—の2つをテーマとしている。

一つ目のテーマ、『学校、家庭、地域の役割分担と教育力の充実』については、学校、家庭、地域の連携・協力の重要性や、「日本型学校教育」の維持・発展について、保護者が子どもと向き合う時間を確保するため、地域ごとに学校の夏休みなどの一部を学期中の平日に移す「学校休業日の分散化」の推進、地域の教育力向上に向けて、コミュニティ・スクールや「放課後子供教室」の推進などについて書かれています。教育現場の現状についても書かれており、学校教育が「教師の長時間勤務に支えられている現状はすでに限界にきており、教師の業務負担の軽減は喫緊の課題」と改めて強調したと書かれています。また、学校事務の効率化や研修の見直し、英語の専科指導・外部人材の活用についても書かれており、部活動の負担軽減については、部活動指導員の配置の促進、地域のスポーツクラブとの連携、地域単位で活動できる仕組みづくりなど、「学校による部活動」から「地域による部活動」への転換を図るとしている。

二つ目のテーマ、『子供たちの自己肯定感』についての提言では、子どもの生活習慣改善に向けた家庭教育支援、学校内外での多世代交流・異年齢交流、体験活動の積極的推進。「ネットいじめ」に対しては、「子供たちの自己肯定感を大きく損なうなど深刻な状況を招いている」とし

て、民間事業者とともに相談体制の構築などに取り組むとある。

4点目は教員の長時間労働改善への取組についてである。

教育再生実行会議第10次提言にもあった教師の業務負担の軽減についてである。松野博一文部科学相は6月22日、長時間労働が深刻化している教員の勤務時間の管理に関する改善策などを検討するよう中央教育審議会に諮問した。中教審は今後、業務内容の見直し地域や家庭との連携、勤務状況に応じた処遇の在り方について協議する。文科省は中教審の答申を踏まえ年内にも学校現場での「働き方改革」について緊急対策をまとめる。

現在行われている様々な取組をいくつか紹介する。

- ・ 愛知県豊橋市教委の今年度打ち出した部活動の朝練習の禁止について
- ・ 横浜市での午後6時以降は留守番電話に切り替え、日中にかけて直すよう伝言を流している学校が増えていることについて
- ・ 岡山県の学級事務作業の一部をアシスタントが変わりに担う制度について、
- ・ 大阪市の校務支援システムに自宅のパソコンを接続し働く「テレワーク」について、
- ・ 給食費の徴収、業者への支払いなどを市が一括管理する「公会計」制度の導入した長野県塩尻市の取組について、
- ・ 事務職員が、校舎の安全点検・給食費・教材費の集金・管理休暇の管理といった事務作業を分担してくれる佐賀県の取組について

このほか、いじめについて、教科書検定や採択での不正があった場合次期検定で不合格とすることについて、最近話題の「うんこ」を使った漢字練習帳について、全連小第69回総会での種村新会長の挨拶及び文科省の行政説明について、非正規教員の処遇についてなどが資料として載っている。後ほどご覧いただきたい。

最後に、道内の教育情勢について簡単に触れたい。

- ◇ 道都市教委連、道都市教育長会、道町村教委連の会長が、平成30年度文教施策に対する要望書を柴田教育長に手渡したこと。
- ◇ 道内のコミュニティ・スクールの導入が、35市町村で164校、昨年度比101校増になったこと、
- ◇ 道が実施した「北海道子どもの生活実態調査」の最終報告で、年収100万円以上200万円

未満の世帯では、学校の授業について「わからない」と回答した子どもは38.3%に上ったという、「授業理解度と年収の関係」について、

☆ 道教委が作成した北海道の歴史や文化に貢献した人物 16 人の生き方を紹介する小学校高学年向けの道徳教材「きた ものがたり」の活用について、

☆ 道教委が行った北海道の教育に関するPTAアンケート調査の結果などについての資料を掲載しています。後ほどご覧いただければと思う。